

# 村づくり懇談会 記録

令和4年11月28日 13:30~14:45

大潟村役場 第一会議室

[質問者1]

東3-1から東3-2、3-3へショートカットする車の対策としてデリネーター等の設置とありますが、デリネーターとは何でしょうか。

それから、コミュニティ広場のふじ棚の支柱が剥げ、コンクリート片がボロボロと落ちています。そこで小学生が遊んでいる状況が危険なので、こちらで撤去してよいものか、もしくは撤去をお願いできないものかお聞きします。

[総務企画課長]

ふじ棚について、現地確認し、適切に対応いたします。

[生活環境課長]

デリネーターは道路脇にある反射板のついたポールのことです。視線誘導標とも呼ばれます。通り抜けの防止ということで、デリネーター本来の役割とは異なりますが、そのような形状のものを設置して注意喚起に努めたいと思います。

[質問者1]

通学路のみならず松林の中も車が走っているので、強めに注意喚起をお願いします。学校への注意喚起は私から連絡します。

---

[質問者2]

農協で、ローソンの敷地に新たな施設の設置を検討していますが、下水道が整備されていないため設置ができないという話があります。整備の予定についてお聞かせください。

[生活環境課長]

ローソンのある場所は、現在のところ下水道整備の計画はありません。

[村長]

農協がローソンを設置する時にも、村の計画では下水道の整備対象区域になっていないことは話をしています。計画は村だけでなく県の計画でもあり、農協ではそういったことを踏まえたうえでローソンを設置し、自前で浄化をしているという経緯があります。

[質問者2]

ローソンの敷地に何か建てる場合は、自前で下水を処理する必要があるということでしょうか。

[村長]

そうです。

---

[質問者3]

3点質問します。

1点目は、農協の不正アクセスの件での追加質問です。

こういう件では、二次被害が心配されます。具体的には「あなたのマイナンバーが流出しています」と電話をかけ、個人情報を引き出す手口です。そういった二次被害を防ぐための手立てについて、警察の管轄かもしれませんが、役場と農協で連携したりはしているのでしょうか。

2点目は、農機の窃盗についてです。

これまで大きな農機の窃盗はありませんでしたが、備えておく必要があるかと思えます。村の出入口は限られますので、警察と連携して防犯カメラを設置するなど、抑止力の強化を検討していただきたいと思えます。

3点目は、サルビアの花壇のへりについてです。

へりが崩れて側溝に砂が流れ落ちているのを見かけます。そのことに対する補修などの手当を考えていただきたいです。

[総務企画課長]

1点目の農協の情報漏洩については、農協から村に対し、これまで2回の詳細な説明がありました。そしてその情報を共有したうえで、村民に不安を与えないよう、対応方法について協議してきました。それを踏まえ、農協では各世帯に説明したとうかがっています。

情報漏洩に関する二次被害については農協側でも認識していると思えますので、今後農協から進捗に関する報告や相談があれば、適切な対処がとれるよう連携していきたいと思えます。

[生活環境課長]

2点目の農機の窃盗については、現在、村で総合中心地内に防犯カメラの設置を進めています。5年で10箇所設置する計画で、今年で8箇所目の設置となります。このうち3箇所は格納庫の入口も映る場所にあります。

それとは別に、個人が防犯カメラを設置する際の補助を行っていたこともありました。これは、抑止力の強化につながるという考えから行っていたものです。

いずれも今回の件に直接効果があるかはわかりませんが、いただいた要望についても今後検討していきます。

3点目の花壇のへりについては状況を見ながら対処していきますので、崩れている個所を教えていただければと思えます。

---

[質問者4]

3点質問します。

1点目は、村で購入して社協で使っている福祉車両についてです。村では住区内をマイタウンバスが走っており、今後は福祉車両が住区内を回るものと思っておりましたが、そうなっていません。車両の使い方は社協に任せられているのかもしれませんが、その辺りの村の意向を社協に伝えてはどうでしょうか。

村は車が無いと不便になりますが、歳をとると運転も危なくなってきます。急にやめるのではなく、夜や雪道など運転する機会を減らすところから始められるよう、日常の足になるサービスがあれば良いと思えます。

2点目は、堤防の草刈りについてです。堤防が新しくなったら、かならず草刈りを丁寧に行ってください。堤防は村民の命ですし、少し放っておくとすぐに木が生えて堤防が傷みます。県の管轄かもしれませんが、監視や要望をしていただければと思えます。

3点目は、中央地区の水仙についてです。春に水仙が咲きますが、草に負けているようです。村では主体となって手入れはしないと聞きましたが、例えばどこかの団体がボランティアで管理したいと申し出た場合に、村が補助することはないのでしょうか。村の方で、シーズン後に掘り返して草を除去するだけで、管理したいという

団体が出てくるかもしれません。

[福祉保健課長]

福祉車両は、宝くじ助成で今年の秋に購入し、社協に貸与しています。利用方法は社協に一任しており、以前に生活支援体制に関する委員会内でも、福祉車両が住区内を走るといった話があがったものの、職員数の不足もあって、現在の利用方法になっています。

高齢者の運転については、来年度にかけて秋田大学や緑が丘病院の先生を交え、運転寿命の延伸について事業化を考えています。村は特に車が無いと不便なので、全国的な方向性には逆行するかもしれませんが、安全に運転できる期間を延ばしていきたいと思います。

[生活環境課長]

堤防の管理は県の事業で、現在は堤防の一部整備を進める中で草刈りをしている箇所もあります。また堤防の村道より内側、農地側は農・地・水の事業で今年度整備を行っている箇所があり、今後同様に実施できれば5年ほどで全周まわれるとのこと。草刈りについては斜面ということもあって難しく、雑木の抜根も大きいものはできないようです。ただ、事業が継続すれば約5年周期で整備されるので、大きな木は生えないと考えています。堤防側は今後も県の管轄なので、引き続き整備について要望していきます。

[総務企画課長]

水仙の管理を第三者にお願いすることについてですが、コストや労力を分析し、村以外が主体となって管理する方法を検討したいと思います。

[質問者4]

正面堤防はきれいに盛り土していますが、そのような整備をして5年で1周するということでしょうか。

[生活環境課長]

正面堤防は県の管理で整備していますが、そちらではなく内側の法面、つまり農・地・水の管轄の方は5年で1周できそうかどうかです。

[質問者4]

法面を整備しても、放っておくとすぐに木が生えるので、そうならないよう県に要望していただきたいです。

[村長]

正面堤防の盛り土は、堤防が沈下したところのみ対象となっています。他の場所は県も引き続き伐採等していくと思いますが、村からも引き続き要望していきます。

道路より下の部分は今年度から農・地・水の事業で整備しており、5年で1周することとなりますが、県道の正面堤防は含まれていません。

[質問者4]

取水の工事も始めていると聞きましたが、そちらに影響はありませんか。

[村長]

取水の工事は今始まったばかりで、来年春までに完了予定ですので影響ありません。

---

[質問者 5]

松くい虫について、北の方から対処してきていると思いますが、住区の方にも到達しています。東3丁目の学校横のところなど、株を抜いて別のものを植えるのか、広場にするのか、考えがあれば教えてください。

[産業振興課長]

松くい虫は総合中心地、幹線道路沿いも含めて全体に広がっています。村民球場の北側は被害木を切ったらほとんど木が無くなりました。今後の方向性としては、植え替えを検討しています。どういった樹種かは決定しておらず、今後時間をいただいて考えていきます。

東3丁目付近でも被害が目立ってきていますし、他も少しずつ被害が目につき始めています。今年度、これから工事の発注をし、できる範囲で対処していきます。ただ、限られた予算内で、伐採の速度と被害が広がる速度に差があることも確かで、その中でなるべく被害が広がらないよう対処していきたいと思っています。

なお、補足となりますが、住区内の危険木の伐採も進めています。今年は西1丁目の木をだいぶ切りました。今後は各住区の状況を見て、危険な箇所から対処しますが、切った後にどうするかは、住区内の居住環境の整備という観点から考えていきたいと思っています。

---

[質問者 6]

松の伐採後の植樹については、今年度に検討委員会を立ち上げると聞いていましたが、どうなったのでしょうか。

[産業振興課長]

今年度は、検討委員会ではなく検討会を立ち上げ、東京農業大学の先生に村域全体を確認してもらって、どういった形で樹種を選定すれば良いか相談を進めています。計画そのものは来年度中に策定となるため、検討委員会も来年度の設置となります。

また、村の幹線道路沿いについては保安林に指定されているため、切るのは村で行いますが、樹種を選定を含め、復旧は県が行います。そこに村の防災林計画を反映できるよう、県と調整していきたいと思っています。

[質問者 6]

住民の考えていることが反映されるような計画になるよう、時間をかけてやっていただきたいと思っています。

[産業振興課長]

そのように進めてまいります。

---

[質問者 7]

3点質問します。

1点目は、八郎潟線についてです。県道なので村で決めることはできないと思いますが、轍がひどく、雨が降るとひどい水たまりができます。水はけをよくしてほしいです。

2点目は、子育て支援についてですが、以前の会議でネウボラを立ち上げても目新しい事業が無いという話が出たときに「保健師が産休なので、復帰したら考える」という発言があったかと思っています。子育て支援は保健師や女性だけが考えるものではないので、全員で考えていただきたいです。有名な明石市や泉佐野市の例もあるので、真似でもいいから子育て支援に力を入れているのが住民にわかるようにしていただきたいと思っています。今年

からおむつ袋が配られましたが、うちのゴミ箱には小さすぎて合わなかったため、小と大が選べるようにしてほしいと思いました。

3点目はコロナワクチン接種についてです。他の自治体では看護師に委託しての接種で、通常の給与プラス $\alpha$ で委託しますが、村は職員のため勤務時間内で終わり、スタッフも疲弊しています。給与に加算があれば頑張れる、労いを表すのはお金だと個人的に思っていますので、配慮をお願いできればと思います。

#### [生活環境課長]

八郎潟線の水たまりについては、他でも同様のご意見をうかがっています。県に要望はしていますが、改めて要望いたします。

#### [福祉保健課長]

保健師1名が育休中で、現在は少ない人員の中で事業を進めている状況ですが、おっしゃるとおり子育て支援は保健師だけが考えるものではありません。男性の事務職も配置されましたし、保健センターだけでなく我々事務方も含め、全員で進めていきたいと思えます。おむつ袋については、大きいと重くなることもあり、小さいもので週2、3回出してもらうことを想定しておりました。来年度予算に向け、おむつ袋、家事支援の対象者にアンケート調査を行ってニーズの把握に努めたいと思えます。

コロナワクチン接種では、確かに看護師2名にフル回転してもらっています。看護師の給与は、事務職とは別で医療職の号給が適用されるため、事務職より高く設定されています。

#### [総務企画課長]

ワクチン接種には、多くの役場職員が関わっています。接種会場での勤務のために、普段の仕事をやりくりして時間を作っていることもあり、接種に関わる全員に何らかの優遇措置をとれば良いのですが、公務員であるため加算などの手当をつけることができないことをご理解いただきたいと思えます。

#### [質問者7]

役場職員みんなの頑張りでワクチン接種が行われているのは承知しています。

近頃、アナフィラキシーのニュースがあったように、看護師はいつ体調の急変が起こるかハラハラしながらストレスフルな状態で接種を行っておりますので、発言させていただきました。

#### [質問者8]

農機具の更新に対する助成について、対象が30町歩以上の農家となっているようですが、小さい農家はそれでは機器の更新ができないため、条件を緩和していただきたいです。

また、ロシア・ウクライナの影響で肥料が非常に高騰しています。こちらも行政で何らかの支援をお願いしたいと思えます。

最後に、昨年暮れに行われたJA50周年のイベントで、元農林水産事務次官の奥原正明氏の講演がありましたが、そのことについて質問です。氏からは、大潟村は将来的に100町歩の法人経営にすべきというアドバイスがありました。村の農家戸数は589からスタートし、現在は500を切っているかと思えますが、氏のアドバイス通りにいくと100戸を切るものと懸念しています。村として考える将来像はどのようになっていますか。

#### [村長]

おっしゃるとおり、農家戸数100戸では村づくりも大変です。そうならないために15町歩で所得を確保できるよう高収益作物に力を入れていますし、機械の共同利用等に取り組むなどコスト削減にも真剣に取り組んでい

かなければならない時期だと思えます。村全体で言えば、環境にやさしい農業ということでブランド化を進めています。脱炭素も併用してより環境にやさしい農業による農産物としての付加価値をつけることにつなげていきたいと考えています。

急に肥料や機械が値上がりしましたが、肥料については国の事業で値上げ分の7割は補填できますし、国の色々な事業についても村で活用できるよう進めてまいります。

30町歩の要件は県が示しているもので、村としては中途半端な要件だと考えています。共同利用でも対象にしてほしい等の要望を出していますが、なかなかそういった要望が通らないような感触です。引き続き要望しながら進めていきたいと思えます。